

半 期 報 告 書

(第 99 期 中)

大阪府堺市老松町 3 丁 77 番地

株式会社 **シマノ**

3 6 9 0 0 3

第99期中（自平成17年1月1日 至平成17年6月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年9月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **シマノ**

目 次

	頁
第99期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	46
第6 【提出会社の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	63
当中間連結会計期間	65
前中間会計期間	67
当中間会計期間	69

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年9月29日

【中間会計期間】 第99期中(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 島野容三

【本店の所在の場所】 大阪府堺市老松町3丁77番地

【電話番号】 072 223 3254

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 角谷景司

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市老松町3丁77番地

【電話番号】 072 223 3254

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 角谷景司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期中	第98期中	第99期中	第97期	第98期
会計期間	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 12月31日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日
売上高 (百万円)	72,164	84,876	85,025	143,645	169,209
経常利益 (百万円)	11,998	14,380	13,857	20,920	29,767
中間(当期)純利益 (百万円)	6,222	9,312	9,357	12,249	19,412
純資産額 (百万円)	170,983	153,146	159,172	169,542	154,734
総資産額 (百万円)	196,476	180,016	182,922	194,145	179,788
1株当たり純資産額 (円)	1,392.21	1,385.39	1,489.04	1,396.88	1,419.56
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	48.50	80.85	86.58	97.16	171.77
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	87.0	85.1	87.0	87.3	86.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,645	13,637	11,584	25,288	18,968
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,157	4,731	4,280	11,061	3,282
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,790	27,063	6,727	22,904	32,991
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	69,888	55,858	54,530	64,170	52,113
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	5,698 (1,733)	6,481 (1,460)	7,033 (1,229)	6,107 (1,455)	7,059 (1,762)

(注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期中	第98期中	第99期中	第97期	第98期
会計期間	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 12月31日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日
売上高 (百万円)	59,789	72,388	69,588	123,553	147,227
経常利益 (百万円)	5,484	9,105	11,619	12,017	18,562
中間(当期)純利益 (百万円)	1,019	5,953	8,595	5,521	11,618
資本金 (百万円)	35,613	35,613	35,613	35,613	35,613
発行済株式総数 (千株)	126,389	110,603	108,003	121,703	110,603
純資産額 (百万円)	107,719	88,930	89,503	109,760	88,822
総資産額 (百万円)	127,096	110,195	106,338	131,016	108,705
1株当たり純資産額 (円)	877.09	804.48	837.29	904.05	814.44
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	7.95	51.69	79.52	43.37	102.41
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	9.50	12.50	15.50	19.00	25.00
自己資本比率 (%)	84.8	80.7	84.2	83.8	81.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,006 (132)	1,010 (205)	983 (182)	996 (188)	1,010 (212)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第97期中間会計期間の1株当たり配当額には、特別配当3円25銭を含んでおります。

3 第98期中間会計期間の1株当たり配当額には、特別配当6円25銭を含んでおります。

4 第99期中間会計期間の1株当たり配当額には、特別配当9円25銭を含んでおります。

5 第97期の1株当たり配当額には、特別配当6円50銭を含んでおります。

6 第98期の1株当たり配当額には、特別配当12円50銭を含んでおります。

7 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Hallman Sports AB	スウェーデン ウプサラ	千スウェーデン クローナ 800	自転車部品	100 (100)	当社の自転車部品を販売しております。 役員の兼任1名
Hallman Sports O.Y.	フィンランド ヴァンター	千ユーロ 8	自転車部品	100 (100)	当社の自転車部品を販売しております。 役員の兼任1名
シマノ熊本 株式会社	熊本県 山鹿市	百万円 150	釣具	100	当社の釣具を製造しております。 役員の兼任等5名

- (注) 1 Hallman Sports AB とHallman Sports O.Y. は当中間連結会計期間において新たに取得しました。またシマノ熊本株式会社は、重要性が増加したことから連結の範囲に含めております。なお、同社は熊本釣具株式会社から会社名を変更しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成17年6月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
自転車部品	4,676(862)
釣具	1,616(295)
その他	83(19)
全社(共通)	658(53)
合計	7,033(1,229)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理区分に所属しているものであります。
- 3 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社における状況

(平成17年6月30日現在)

従業員数(名)	983(182)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのシマノ労働組合は、ジェイエイエムに加盟しており、平成17年6月30日現在の組合員数は989名であります。

なお、労使関係は極めて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の改善により個人消費が底硬く推移し、設備投資も堅調を維持しました。海外におきましては、米国経済が、拡大基調を続ける中でも住宅価格の高騰などの懸念材料を抱え、欧州経済は、一部で雇用情勢の悪化による消費不振が顕在化するなど、調整色を滲ませました。一方、アジア経済につきましては、中国を中心に依然として高い成長率を維持しました。

このような状況のもと、当社グループの当中間連結会計期間の連結売上高は85,025百万円（対前年同期増減率+0.2%）、連結経常利益は13,857百万円（対前年同期増減率 3.6%）、連結中間純利益は9,357百万円（対前年同期増減率+0.5%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自転車部品事業

米国市場では、ロードレーサーが引き続き需要を牽引し、当社グループの売上は順調に推移しましたが、欧州市場では春先の天候に恵まれず、主要国での完成車販売が低調だったことを受けて売上は伸び悩みました。国内では、社団法人自転車協会が推進する「安心・安全・丈夫で長持ち」のBAA（自転車協会認証）ステッカーの付いた安全基準適合車に対する認知度が上がりましたが、依然として安価な輸入完成車の増加で、厳しい状況が続きました。

この結果、当事業の売上高合計は63,304百万円（対前年同期増減率 0.0%）、営業利益は12,103百万円（対前年同期増減率 7.7%）となりました。

釣具事業

国内では、「ツインパワー」「カルカッタ コンクエストF」「メタニウム XT」などの高級リールや、「オシアAR-C」「ゲームAR-C」などのソルトウォーター用ルアー竿、より軽量化した鮎竿などを投入して売上の増加を図りましたが、市場全体に勢いがなく、当社グループも売上を伸ばすことができませんでした。一方、海外では、各地域の市場のニーズを捉えた商品戦略により全体的に好調を維持し、欧州を中心に順調に売上を伸ばしました。

この結果、当事業の売上高合計は20,252百万円（対前年同期増減率+1.1%）、営業利益は1,236百万円（前対前年同期増減率 22.1%）となりました。

その他事業

冷間鍛造品事業は、自動車関連企業からの受注が引き続き活発に推移し、売上は堅調でしたが、ゴルフ事業が前連結会計年度末をもって開発・生産を中止したため、その他事業の売上高合計は1,469百万円（対前年同期増減率 2.4%）、営業利益は104百万円（前年同期営業損失175百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

当社及び連結子会社2社の3社で構成されています。

欧州での自転車販売が伸び悩んだ結果、売上高は70,331百万円（対前年同期増減率 2.7%）となりましたが、営業費用の削減に努めた結果、営業利益は8,297百万円（対前年同期増減率 + 0.4%）となりました。

北米

連結子会社Shimano American Corporationを中心に連結子会社5社で構成されています。

堅調な米国経済を背景に売上高は10,114百万円（対前年同期増減率 + 4.9%）となりましたが、運送費等の営業費用の増加により、営業利益は615百万円（対前年同期増減率 7.2%）となりました。

ヨーロッパ

連結子会社Shimano Europe Holding B.V.を中心に連結子会社14社で構成されています。

積極的な販売活動を行った結果、売上高は13,204百万円（対前年同期増減率 + 25.3%）、営業利益は1,250百万円（対前年同期増減率 + 112.6%）となりました。

アジア

連結子会社Shimano (Singapore) Pte. Ltd.を中心に連結子会社11社で構成されています。

売上高は25,870百万円（対前年同期増減率 + 1.5%）となりました。原材料等の価格上昇に対応した原価削減計画が一部未達成であったため、営業利益は3,281百万円（対前年同期増減率 34.6%）となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ2,417百万円増加し、当中間連結会計期間末には54,530百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は11,584百万円となりました（前中間連結会計期間は13,637百万円の増加）。主な増加要因は税金等調整前中間純利益13,595百万円、減価償却費3,722百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は4,280百万円となりました（前中間連結会計期間は4,731百万円の増加）。主な減少要因は有形及び無形固定資産の取得4,319百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は6,727百万円となりました（前中間連結会計期間は27,063百万円の減少）。主な減少要因は自己株式の取得6,425百万円、配当金の支払1,324百万円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	60,426	3.5
釣具	23,238	+5.2
その他	1,366	5.7
合計	85,032	1.3

- (注) 1 金額は販売価格による概算値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、自転車部品及び釣具については大部分見込生産によっており、冷間鍛造品については受注生産をおこなっておりますが、受注生産の金額は僅少であるため記載を省略いたします。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	63,304	0.0
釣具	20,252	+1.1
その他	1,469	2.4
合計	85,025	+0.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは「人と自然と道具の美しい調和」を目指し、基礎的な研究開発から製品化および生産技術分野まで幅広く研究開発活動を行っております。また、海外におきましても、Shimano (Singapore) Pte.Ltd.を核として、製品化および生産技術分野の研究開発活動を積極的に行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は2,753百万円(消費税等は含まず。以下同じ)であり、各事業別の主要な成果は以下のとおりであります。

(1) 自転車部品事業

当事業における研究開発は、自転車に乗ることから発想する、より高性能で快適性の高い自転車コンポーネントの創造を追求しています。これは自転車部品の最も重要な部分である変速、駆動、制動の各部分にフォーカスし、それをシステムコンポーネントコンセプトに基づいて各部品間の連携を高めることでより高い次元の性能を発揮することを目指すものです。なお、当事業に係わる研究開発費は1,950百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

ロードレース用部品の最上級モデル「DURA ACE」シリーズにトリプル仕様を追加しました。駆動部には「ホローテック」構造を採用したトリプルクランクセットを採用し、ライダーの求める軽量と剛性アップを実現しました。また変速レバーにおいてはトリプル専用デュアルコントロールレバーを開発、リア変速段数は9段から10段にアップグレードし、3×10スピードの高性能変速システムを達成しました。トリプル専用フロントメカ、リアメカも剛性アップを実現し、スムーズで俊敏な変速操作を提供します。

ロードレース用最上級組立ホイール「DURA ACE」をモデルチェンジし、素材にカーボンを採用した「WH-7801-carbon」とアルミを採用した「WH-7801」の2モデルを発表しました。リアハブのフランジ幅の広い設計、リアリムの新形状、エアロスポークの採用によって、製品の特長であるエアロリムが持つ空力の特性と高い剛性を保持しつつ、軽量化と空気抵抗の低減と同時に優れたバランスを実現しました。

シティーコンフォート用組立ホイールとして、前輪のハブに高性能ハブダイナモを採用したモデル「WH-3N71」、後輪のハブに内装8段変速ハブを採用した「WH-8R25」を発表しました。組立ホイールならではのバランスのとれたデザインと最新機能の融合で、非点灯時の前輪の回転抵抗75%減(当社一般品ハブダイナモと比較)を実現しています。

(2) 釣具事業

当事業における研究開発は、基本性能の向上と新機能の実現を目指すと共に、感性を具現化するテクノロジーを追及しております。なお、当事業に係わる研究開発費は758百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

リール

高級スピニングリール「NEWツインパワー」シリーズを開発、発表しました。トップモデルの「NEWステラ」の流れをくみ「SRワンピースベール」「SRガードフィン」「マシンカットハンドル」「リジッドサポートドラグ」などを装備し、このクラスで最高の回転フィーリングを実現しています。

ルアー用ベイトキャスティングリール「NEWメタニウムXT」シリーズを開発、発表しました。より扱いやすい非円形高剛性アルミダイカストボディ、遠心カブレーキが簡単に調整出来るエスケープハッチ、16ポンドのナイロンラインが110m巻けるスプール、42mmのロングパワーハンドルなどを採用して、最近人気のビッグベイトルアーにも最適な仕様になっています。

普及スピニングリール「NEWエアノス」「NEWアリビオ」シリーズを開発、発表しました。普及価格帯でありながらアルミスプール、ワンタッチ折りたたみハンドル（NEWエアノス）などを装備した当社の全世界共通モデル戦略コンセプトに基づいた商品であります。

小型両軸リール「幻風XT」シリーズを開発、発表しました。普及価格帯でありながらボールベアリングには錆びにくいA-RB、スプール下巻きラインなどを装備して、最近全国で人気のカワハギ釣りなど船の小物釣りに最適な仕様になっています。

ロッド

鮎竿では特定の機能を突出させたモデル競技用コンペエディション「リミテッドプロMI」を発表しました。実釣で最も大切な「持ち軽さ」にテーマを絞りそれを徹底追及し、既存モデルより8%持ち重りを軽減することが出来ました。「リミテッドプロFW」は、鮎竿最大のテーマである「軽さ」に絞り、それを徹底追及した結果、既存モデルより20g、10%軽量化することが出来ました。また、「細さ」「風抵抗」を新しいテーマとして徹底追及したモデルが「スペシャルラッシュラン」です。既存モデルより12%細く、風抵抗を25%軽減することが出来ました。以上の3シリーズはともにウルトラ・マッスル・カーボンという新素材とマッスル・ループという構造体により実現できました。

磯釣りの分野で近年流行しつつある練り餌を使用する釣法にマッチするチヌ竿「鱗海スペシャルコンペティションモデル」を発表しました。穂先をソフトに、手元の部分にパワーを持たせた調子の研究により、練り餌の有無や着底といった微妙な海中情報を感知できるロッドとして好評を得ました。

フィッシングギア

先進のナノ・テクノロジーで防汚加工を施した素材「ドライシールド-NP」を採用し、イカ墨等の汚れが落ちやすい防水・透湿された船用レインウェアを発表しました。同じくナノ・テクノロジーで汚れ除去性をレベルアップさせた、吸水・速乾素材「ウィックテックス-ND」を採用したポロシャツ等を発表し、それぞれ好評を博しました。また、マイクロカプセル化した防蚊剤を生地の繊維上に耐久固着させた鮎用ベスト、ジャケット、キャップ等を発表し、これらも高い評価を得ました。

近年流行のアオリイカ釣り用のエギで従来から好評価を得ております「アオリズム」シリーズに、重心移動システムを採用した「アオリズムダンディ」を発表しました。

へら用品の拡充の一環として最大級サイズの「へらパラソル」と斬新なデザインのパラソル固定用「パラソル万力」を発表しました。

(3) その他事業

冷間鍛造事業では自動車関連産業における複雑、高精度な製品に対応するための基礎研究を継続的に行っております。

アクションスポーツ事業においては自転車部品の技術を応用し、斬新かつ自由な発想での研究開発を展開しております。

なお、当事業に係わる研究開発費は44百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に以下の設備を取得しました。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員人数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社及び本社工場 (大阪府堺市)	自転車部品、 釣具、その他	製造設備 その他	64	325	1,007	1,397	740 [118]
下関工場 (山口県下関市)	自転車部品、 釣具	製造設備 その他		32	90	123	154 [59]
釣具営業所 (大阪府堺市 他10営業所)	釣具	営業設備 その他		10	4	14	89 [5]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等を含んでおりません。
2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員人数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
シマノ熊本 株式会社	熊本県山鹿市	釣具	製造設備	207	42	6	257	75 [52]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等を含んでおりません。
2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員人数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
Shimano (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール	自動車部品 釣具	製造設備		156	366	522	433 []
Shimano Components (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール	自転車部品 釣具	製造設備	14	110	358	484	1,697 [209]
Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co.,Ltd.	中国昆山	自転車部品	製造設備	38	325	42	406	1,120 [178]
Shimano Czech Republic s.r.o.	チェコ カルピナ	自転車部品	製造設備		14	49	64	413 []
Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd.	中国天津	自転車部品	製造設備	100		2	102	77 []

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等を含んでおりません。

2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設・変更等計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却等計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	267,600,000
計	267,600,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款で定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年9月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	108,003,207	108,003,207	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	108,003,207	108,003,207		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年5月7日 (注1)		110,603,207		35,613	26,000	5,822
平成17年5月31日 (注2)	2,600,000	108,003,207		35,613		5,822

(注) 1 商法第289条第2項の規定に基づき、資本の額の4分の1を超過する法定準備金のうち、資本準備金を260億円減少し、その他資本剰余金に振り替えました。

2 平成17年5月17日の取締役会の決議に基づき当期末処分利益をもって自己株式を消却しました。

(4) 【大株主の状況】

平成17年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ バンク オブ ニューヨーク (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	ワン ウォール ストリート, ニューヨーク, アメリカ (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	12,088	11.19
湊興産株式会社	大阪府堺市三条通1番2号	7,291	6.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,445	4.12
太陽工業株式会社	東京都大田区大森南1丁目17番17号	4,021	3.72
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	3,504	3.24
株式会社 みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,499	3.24
株式会社 東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,422	3.17
有限会社スリーエス	大阪府堺市三条通1番2号	3,400	3.15
ノーザン トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 バンク ストリート, ロンドン, イギリス (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,336	3.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,922	2.71
計		47,933	44.38

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,252千株であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,147千株であります。
- 3 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成17年2月24日付けで大量保有報告書の訂正報告書の提出があり、平成16年5月28日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けましたが、当社として中間期末現在における実質所有株式数の確認が出来ないので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ ブレイクロウダー・アドバイ ザーズ・エルエルシー	アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ、 ニューヨーク、アメリカ	12,855	11.90

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,107,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,814,100	1,068,141	同上
単元未満株式	普通株式 82,107		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	108,003,207		
総株主の議決権		1,068,141	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には証券保管振替機構名義の株式が900株含まれています。
また「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれています。
2 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式39株が含まれます。

【自己株式等】

平成17年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シマノ	大阪府堺市老松町 3丁77番地	1,107,000		1,107,000	1.03
計		1,107,000		1,107,000	1.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,935	3,330	3,690	3,620	3,640	3,330
最低(円)	2,740	2,805	3,190	3,320	3,050	3,030

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、清稜監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成16年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		56,234		54,450		52,086	
2 受取手形及び売掛金	2	24,341		24,707		25,168	
3 有価証券		2,920		950		888	
4 預け金		3,733		3,808		3,705	
5 たな卸資産		26,778		32,206		32,458	
6 繰延税金資産		1,784		2,155		2,097	
7 その他		1,604		1,867		2,105	
8 貸倒引当金		558		781		765	
流動資産合計		116,838	64.9	119,365	65.3	117,744	65.5
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1 建物及び構築物		17,306		17,465		17,232	
2 機械装置 及び運搬具		8,160		8,802		8,624	
3 土地		11,623		11,421		11,106	
4 建設仮勘定		828		1,098		760	
5 その他		3,648	23.1	3,474	23.1	3,312	22.8
(2) 無形固定資産		3,704	2.1	3,455	1.9	3,362	1.9
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		14,973		14,893		14,839	
2 繰延税金資産		1,013		1,138		960	
3 その他		1,919		1,805		1,844	
4 貸倒引当金		0	9.9	17,838	9.7	0	9.8
固定資産合計		63,177	35.1	63,556	34.7	62,043	34.5
資産合計		180,016	100.0	182,922	100.0	179,788	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成16年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	買掛金	4,669		4,109		4,993		
2	短期借入金	440		2,733		288		
3	未払法人税等	4,273		4,112		6,635		
4	賞与引当金	490		608		637		
5	その他	11,348		8,508		7,965		
	流動負債合計	21,223	11.8	20,072	11.0	20,520	11.4	
固定負債								
1	退職給付引当金	3,698		2,219		2,527		
2	役員退職慰労引当金	784		831		816		
3	その他	815		197		778		
	固定負債合計	5,298	2.9	3,247	1.8	4,122	2.3	
	負債合計	26,521	14.7	23,320	12.8	24,642	13.7	
(少数株主持分)								
	少数株主持分	348	0.2	428	0.2	410	0.2	
(資本の部)								
	資本金	35,613	19.8	35,613	19.4	35,613	19.8	
	資本剰余金	31,822	17.7	31,830	17.4	31,830	17.7	
	利益剰余金	89,589	49.8	99,128	54.2	98,307	54.7	
	その他有価証券 評価差額金	2,151	1.2	2,170	1.2	2,187	1.2	
	為替換算調整勘定	5,889	3.3	6,080	3.3	8,637	4.8	
	自己株式	141	0.1	3,489	1.9	4,565	2.5	
	資本合計	153,146	85.1	159,172	87.0	154,734	86.1	
	負債、少数株主持分 及び資本合計	180,016	100.0	182,922	100.0	179,788	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			84,876	100.0		85,025	100.0		169,209	100.0
売上原価			54,539	64.3		54,130	63.7		108,268	64.0
売上総利益			30,337	35.7		30,895	36.3		60,941	36.0
販売費及び一般管理費	1		15,805	18.6		17,450	20.5		31,550	18.6
営業利益			14,531	17.1		13,444	15.8		29,391	17.4
営業外収益										
1 受取利息		515			611			1,039		
2 受取配当金		82			211			134		
3 為替差益		1						519		
4 その他		155	754	0.9	174	996	1.2	474	2,168	1.3
営業外費用										
1 支払利息		223			238			432		
2 寄付金		58			76			112		
3 為替差損					68					
4 固定資産除却損		141			42			218		
5 貸倒引当金繰入額								478		
6 その他		481	905	1.1	158	584	0.7	551	1,792	1.1
経常利益			14,380	16.9		13,857	16.3		29,767	17.6
特別利益										
1 退職給付引当金戻入益								679		
2 投資有価証券売却益		415	415	0.5				427	1,107	0.7
特別損失										
1 子会社再構築費用		532						536		
2 減損損失	2		532	0.6	261	261	0.3	599	1,135	0.7
税金等調整前 中間(当期)純利益			14,264	16.8		13,595	16.0		29,738	17.6
法人税、住民税 及び事業税		5,397			4,487			10,880		
法人税等調整額		476	4,920	5.8	289	4,197	5.0	664	10,215	6.0
少数株主利益			30	0.0		40	0.0		111	0.1
中間(当期)純利益			9,312	11.0		9,357	11.0		19,412	11.5

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			31,822		31,830		31,822
資本剰余金増加高							
1 自己株式処分差益				0	0	8	8
資本剰余金 中間期末(期末)残高			31,822		31,830		31,830
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			108,538		98,307		108,538
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		9,312		9,357		19,412	
2 新規連結に伴う増加額			9,312	437	9,794		19,412
利益剰余金減少高							
1 配当金		1,152		1,361		2,534	
2 役員賞与		96		111		96	
(うち監査役賞与)		(11)		(11)		(11)	
3 自己株式消却額		27,013	28,261	7,501	8,973	27,013	29,643
利益剰余金 中間期末(期末)残高			89,589		99,128		98,307

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	(自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		14,264	13,595	29,738
2 減価償却費		3,695	3,722	7,457
3 減損損失			261	599
4 連結調整勘定償却額		26	41	52
5 貸倒引当金の増減額		290	16	499
6 退職給付引当金の増減額		76	374	1,253
7 役員退職慰労引当金 の増減額		35	15	67
8 投資有価証券評価損 及び売却損益		403		406
9 ゴルフ会員権評価損		9	1	74
10 受取利息及び受取配当金		597	822	1,174
11 支払利息		223	238	432
12 有形固定資産除売却損		203	42	181
13 売上債権の増減額		947	1,112	2,047
14 たな卸資産の増減額		9	1,458	6,135
15 仕入債務の増減額		200	1,157	627
16 未払割戻金の増減額		159	170	529
17 未払賞与の増減額		1,173	1,224	
18 役員賞与の支払額		96	111	96
19 その他純額		867	345	294
小計		19,038	19,440	28,383
20 利息及び配当金の受取額		578	750	1,124
21 利息の支払額		227	242	433
22 法人税等の支払額		5,751	8,363	10,104
営業活動による キャッシュ・フロー		13,637	11,584	18,968

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入等 による支出		5,029	4,678	4,566
2 定期預金の払出等 による収入		4,788	4,728	4,642
3 有価証券償還 による収入		6,600		8,600
4 有形固定資産の取得 による支出		4,043	3,514	7,553
5 投資有価証券の取得 による支出		28	67	48
6 投資有価証券の売却 による収入		2,612	0	2,784
7 無形固定資産の取得 による支出		448	805	791
8 貸付による支出		74	0	75
9 貸付金の回収による収入		13	20	29
10 その他純額		342	36	261
投資活動による キャッシュ・フロー		4,731	4,280	3,282
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		432	1,665	304
2 長期借入金の返済 による支出			643	
3 自己株式の取得 による支出		26,342	6,425	30,767
4 自己株式処分差益			0	8
5 配当金の支払額		1,153	1,324	2,536
財務活動による キャッシュ・フロー		27,063	6,727	32,991
現金及び現金同等物 に係る換算差額		384	1,713	1,316
現金及び現金同等物 の増減額		8,311	2,289	12,057
現金及び現金同等物 の期首残高		64,170	52,113	64,170
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額			128	
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	1	55,858	54,530	52,113

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は29社であります。 主要な連結子会社名は、 Shimano(Singapore)Pte. Ltd. Shimano Components (Malaysia)Sdn. Bhd. Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. Shimano(Mersing)Sdn. Bhd. P.T. Shimano Batam Shimano American Corporation シマノ臨海株式会社 Shimano Europe Holding B.V.であります。</p> <p>非連結子会社は熊本釣具㈱等 あります。非連結子会社の合計 の総資産、売上高、中間純損益 及び利益剰余金等のうち持分見 合額は、それぞれ中間連結財務 諸表に及ぼす影響が軽微なた め、連結の範囲から除外して おります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社はあり ません。 持分法を適用していない非連結 子会社及び Dunphy Holding Pty. Ltd.、 Woo Yun Co.,Ltd.、(株)サンボウ等の関連 会社の合計の中間純損益及び利 益剰余金等のうち持分見合額 は、それぞれ中間連結財務諸表 におよぼす影響が軽微であり、 かつ全体としても重要性がない ため持分法の適用から除外して おります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は32社であります。 主要な連結子会社名は、 Shimano(Singapore)Pte. Ltd. Shimano Components (Malaysia)Sdn. Bhd. Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. Shimano(Mersing)Sdn. Bhd. P.T. Shimano Batam Shimano American Corporation シマノ臨海株式会社 Shimano Europe Holding B.V.であります。</p> <p>当中間連結会計期間において Hallman Sports AB等 2 社につ いては新たに取得したことによ り、またシマノ熊本株式会社 については重要性が増加したこ とから連結の範囲に含めており ます。なおシマノ熊本株式会 社は、熊本釣具株式会社から会 社名を変更しております。</p> <p>非連結子会社は島野足立㈱等 あります。非連結子会社の合計 の総資産、売上高、中間純損益 及び利益剰余金等のうち持分見 合額は、それぞれ中間連結財務 諸表に及ぼす影響が軽微なた め、連結の範囲から除外して おります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は29社であります。 主要な連結子会社名は「第 1 企 業の概況 4 関係会社の状況」に 記載してあります。 なお当連結会計年度中に連結子 会社 2 社が会社名を変更して おります。 (変更前) Shimano (Europa) GmbH (変更後) Shimano Germany Fishing GmbH (変更前) Shimano Benelux Fishing Tackle B.V. (変更後) Shimano Europe B.V.</p> <p>非連結子会社は熊本釣具㈱等 あります。非連結子会社の合計 の総資産、売上高、当期純損益 及び利益剰余金等のうち持分見 合額は、それぞれ連結財務諸表 に及ぼす影響が軽微なため、連 結の範囲から除外してあり ます。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社はあり ません。 持分法を適用していない非連結 子会社及び Dunphy Holding Pty. Ltd.、 Woo Yun Co.,Ltd.、(株)サンボウ等の関連 会社の合計の当期純損益および 利益剰余金等のうち持分見合額 は、それぞれ連結財務諸表にお よぼす影響が軽微であり、かつ 全体としても重要性がないため 持分法の適用から除外してあり ます。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>シマノ臨海株式会社は決算期を12月31日に変更しましたが、平成16年度に限り6月30日をも決算期としました。当中間連結会計期間に関しては同社の平成16年1月1日から6月30日の期間を連結対象としました。</p> <p>Shimano (Singapore) Pte. Ltd.、Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.、Shimano (Mersing) Sdn. Bhd.、P.T.Shimano Batam、Shimano (Malaysia) Sdn. Bhd.、MSC Pte. Ltd.、Shimano Taiwan Co., Ltd.、Shimano American Corporation、Shimano Canada Ltd.、G.Loomis Products, Inc.、G.Loomis Sporting Goods, Inc.、G.Loomis, Inc.、Shimano Europe Holding B.V.、Shimano Europe Fishing Holding B.V.、Shimano Germany Fishing GmbH、Shimano Benelux B.V.、Shimano Italy Fishing S.r.l.、Shimano U.K. Ltd.、Shimano Europe B.V.、Shimano Belgium N.V.、Shimano France Composants Cycles S.A.S.、Shimano Italia S.p.A.、Shimano Czech Republic s.r.o.、Shimano Eurasia 000の中間決算日は5月31日でありますが中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.、Shimano (Shanghai) Bicycle Components Co., Ltd.、Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltdの中間決算日は6月30日でありますが、Shimano (Singapore) Pte. Ltd. の連結グループに属するため、5月31日で仮決算を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>Shimano (Singapore) Pte. Ltd.、Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.、Shimano (Mersing) Sdn. Bhd.、P.T.Shimano Batam、Shimano (Malaysia) Sdn. Bhd.、MSC Pte. Ltd.、Shimano Taiwan Co., Ltd.、Shimano American Corporation、Shimano Canada Ltd.、G.Loomis Products, Inc.、G.Loomis Sporting Goods, Inc.、G.Loomis, Inc.、Shimano Europe Holding B.V.、Shimano Europe Fishing Holding B.V.、Shimano Germany Fishing GmbH、Shimano Benelux B.V.、Shimano Italy Fishing S.r.l.、Shimano U.K. Ltd.、Shimano Europe B.V.、Shimano Belgium N.V.、Shimano France Composants Cycles S.A.S.、Shimano Italia S.p.A.、Shimano Czech Republic s.r.o.、000 Shimano Eurasia、Hallman Sports AB、Hallman Sports O.Y.の中間決算日は5月31日でありますが中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.、Shimano (Shanghai) Bicycle Components Co., Ltd.、Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltdの中間決算日は6月30日でありますが、Shimano (Singapore) Pte. Ltd. の連結グループに属するため、5月31日で仮決算を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>シマノ臨海株式会社は決算期を12月31日に変更しましたが、平成16年度に限り6月30日をも決算期としました。当連結会計年度に関しては同社の平成16年1月1日から12月31日の期間を連結対象としております。</p> <p>Shimano American Corporation、Shimano Canada Ltd.、G. Loomis Products, Inc.、G. Loomis, Inc.、G. Loomis Sporting Goods, Inc.、Shimano Europe Holding B.V.、Shimano Europe Fishing Holding B.V.、Shimano Germany Fishing GmbH、Shimano Benelux B.V.、Shimano Europe B.V.、Shimano France Composants Cycles S.A.S.、Shimano U.K. Ltd.、Shimano Italia S.p.A.、Shimano Italy Fishing S.r.l.、Shimano Belgium N.V.、000 Shimano Eurasia、Shimano Czech Republic s.r.o.、Shimano (Singapore) Pte. Ltd.、Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.、Shimano (Mersing) Sdn. Bhd.、P.T. Shimano Batam、Shimano (Malaysia) Sdn. Bhd.、MSC Pte. Ltd.、Shimano Taiwan Co., Ltd.の事業年度末日は11月30日でありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.、Shimano (Shanghai)Bicycle Components Co.,Ltd.、Shimano(Tianjin) Bicycle Components Co.,Ltd.の事業年度末日は12月31日でありますが、Shimano (Singapore) Pte. Ltd.の連結グループに属するため、11月30日で仮決算を行っております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)</p>
<p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p> <p>当中間連結会計期間中に連結子会社 2 社が会社名を変更しております。 (変更前) Shimano (Europa) GmbH (変更後) Shimano Germany Fishing GmbH (変更前) Shimano Benelux Fishing Tackle B.V. (変更後) Shimano Europe B.V.</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 主として、中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 主として総平均法による原価法 貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法</p>	<p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 同左</p> <p>時価のないもの 同左 なお投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 同左</p>	<p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p> <p>当連結会計年度中に連結子会社 2 社が会社名を変更しております。 (変更前) Shimano(Europa) GmbH (変更後) Shimano Germany Fishing GmbH (変更前) Shimano Benelux Fishing Tackle B.V. (変更後) Shimano Europe B.V.</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 主として、決算日の市場価格等に基づく時価法 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法、なお在外連結子会社は主として定額法 部品成形及び鋳造用金型は、見積使用可能期間の月数による定額法 また、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額および年金基金資産に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異については、発生中間連結会計期間に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により、当連結会計期末要支給額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生中間連結会計期間に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生連結会計年度に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産・負債に係る為替変動リスク 外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約を行っております。</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。</p>	<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の事業年度の期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 平成12年 1月31日)によっております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
<p>在外連結子会社の収益及び費用の換算方法</p> <p>在外連結子会社の収益及び費用は、従来は在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当中間連結会計期間より在外連結子会社中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>また、中間連結キャッシュ・フロー計算書における在外連結子会社の勘定科目の増減等も在外連結子会社中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>これは、当連結会計年度より四半期連結が本格化したため、為替変動による四半期ごとの収益及び費用の額と、連結会計年度の収益及び費用の額等との乖離を少なくするためであります。</p> <p>これによる影響は軽微であります。</p>		<p>在外連結子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算基準の変更</p> <p>在外連結子会社の収益及び費用は、従来は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より在外連結子会社の事業年度の期中平均為替相場により円貨に換算しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書における在外連結子会社の勘定科目の増減等も在外連結子会社の事業年度の期中平均為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>これは、当連結会計年度より四半期連結が本格化したため、為替変動による四半期ごとの収益及び費用の額と、連結会計年度の収益及び費用の額等との乖離を少なくするためであります。</p> <p>これによる影響は軽微であります。</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号）が平成16年 3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより特別損失が599百万円増加し、税金等調整前当期純利益が599百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、99百万円であります。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)</p>
<p>退職給付引当金 シマノ厚生年金基金の代行返上に伴い、市場金利連動型の確定給付年金制度に移行しました。シマノ企業年金基金への移行について、平成16年 4月 1日付けで厚生労働大臣の認可を受け、認可の日より新制度に移行しております。これに伴う、退職給付債務計上額の調整は、前連結会計年度に行っております。</p>	<p>外形標準課税制度 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が93百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ93百万円減少しております。</p>	<p>退職給付引当金 シマノ厚生年金基金の代行返上に伴い、市場金利連動型の確定給付年金制度に移行しました。シマノ企業年金基金への移行について、平成16年 4月 1日付けで厚生労働大臣の認可を受け、認可の日より新制度に移行しております。これに伴う、退職給付債務計上額の調整は、前連結会計年度及び当連結会計年度に行っております。これにより当連結会計年度において退職給付債務は679百万円減少しました。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	前連結会計年度末 (平成16年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は76,861百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は78,982百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は77,588百万円であります。
2	2	2 当連結会計年度末日が、金融機関の休日であるため、連結会計年度末日が満期日である手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。 なお、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。 受取手形 60百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	前連結会計年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)																																				
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 1 給料及び手当 3,146百万円 2 広告宣伝費 2,727 "	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 1 給料及び手当 3,531百万円 2 広告宣伝費 2,845 " 2 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 1 給料及び手当 6,557百万円 2 広告宣伝費 5,109 " 2 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車部品製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)</td> <td>本社工場 大阪府堺市 下関工場 山口県 下関市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>釣具製造設備</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品) 土地</td> <td>下関工場 山口県 下関市 熊本県 山鹿市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地</td> <td>千葉県 館山市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	その他	自転車部品製造設備	機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	本社工場 大阪府堺市 下関工場 山口県 下関市	遊休資産であります	釣具製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品) 土地	下関工場 山口県 下関市 熊本県 山鹿市	遊休資産であります	賃貸用不動産	土地	千葉県 館山市	遊休資産であります	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴルフ用品販売設備</td> <td>建物及び構築物 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品) 無形固定資産</td> <td>アイフィー ー営業所 大阪市 中央区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自転車部品製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)</td> <td>本社工場 大阪府堺市 下関工場 山口県 下関市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>釣具製造設備</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)</td> <td>下関工場 山口県 下関市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地</td> <td>名古屋市中区</td> <td>賃貸ビルの敷地</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	その他	ゴルフ用品販売設備	建物及び構築物 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品) 無形固定資産	アイフィー ー営業所 大阪市 中央区		自転車部品製造設備	機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	本社工場 大阪府堺市 下関工場 山口県 下関市	遊休資産であります	釣具製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	下関工場 山口県 下関市	遊休資産であります	賃貸用不動産	土地	名古屋市中区	賃貸ビルの敷地
用途	種類	場所	その他																																			
自転車部品製造設備	機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	本社工場 大阪府堺市 下関工場 山口県 下関市	遊休資産であります																																			
釣具製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品) 土地	下関工場 山口県 下関市 熊本県 山鹿市	遊休資産であります																																			
賃貸用不動産	土地	千葉県 館山市	遊休資産であります																																			
用途	種類	場所	その他																																			
ゴルフ用品販売設備	建物及び構築物 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品) 無形固定資産	アイフィー ー営業所 大阪市 中央区																																				
自転車部品製造設備	機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	本社工場 大阪府堺市 下関工場 山口県 下関市	遊休資産であります																																			
釣具製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	下関工場 山口県 下関市	遊休資産であります																																			
賃貸用不動産	土地	名古屋市中区	賃貸ビルの敷地																																			

前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)																										
	<p>(経緯)</p> <p>自転車部品製造設備及び釣具製造設備のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(252百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>賃貸用不動産に関しましては、取得時以降の不動産市況の下落により、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="596 1055 994 1285"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>62 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>37 "</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具及び備品)</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>261 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、現在遊休状態にあり、今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としてグルーピングしております。また賃貸資産については、物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額であり、その評価額は重要性が乏しいため、残存価額もしくは固定資産税評価額としております。</p>	種類	金額	建物及び構築物	161百万円	機械装置及び運搬具	62 "	土地	37 "	有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	0 "	合計	261 "	<p>(経緯)</p> <p>ゴルフ用品販売設備については、採算が悪化しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>自転車部品製造設備及び釣具製造設備のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(120百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>賃貸用不動産については、取得時(平成7年6月)以降の不動産市況の下落により、賃貸ビルの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(449百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="1013 1055 1410 1319"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>81 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>449 "</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具及び備品)</td> <td>44 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>599 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は使用価値であり、割引率は4%であります。</p>	種類	金額	建物及び構築物	22百万円	機械装置及び運搬具	81 "	土地	449 "	有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	44 "	無形固定資産	0 "	合計	599 "
種類	金額																											
建物及び構築物	161百万円																											
機械装置及び運搬具	62 "																											
土地	37 "																											
有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	0 "																											
合計	261 "																											
種類	金額																											
建物及び構築物	22百万円																											
機械装置及び運搬具	81 "																											
土地	449 "																											
有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	44 "																											
無形固定資産	0 "																											
合計	599 "																											

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成16年 6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年 6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成16年12月31日現在)
現金及び預金勘定 56,234百万円	現金及び預金勘定 54,450百万円	現金及び預金勘定 52,086百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,029 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4,678 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4,566 "
小計 51,204 "	小計 49,772 "	小計 47,519 "
有価証券 2,920 "	有価証券 950 "	有価証券 888 "
償還期日が取得日から3ヶ月を超える債券 1,999 "	償還期日が取得日から3ヶ月を超える債券 "	償還期日が取得日から3ヶ月を超える債券 "
小計 920 "	小計 950 "	小計 888 "
預け金 3,733 "	預け金 3,808 "	預け金 3,705 "
現金及び現金同等物 55,858 "	現金及び現金同等物 54,530 "	現金及び現金同等物 52,113 "

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)																		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">その他(工具 器具及び備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">18 "</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">57 "</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">57 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td style="text-align: right;">10 "</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。</p>		その他(工具 器具及び備品)	取得価額 相当額	76百万円	減価償却 累計額相当額	18 "	中間期末残高 相当額	57 "	1年以内	22百万円	1年超	34 "	合計	57 "	支払リース料	10百万円	減価償却費 相当額	10 "	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
	その他(工具 器具及び備品)																			
取得価額 相当額	76百万円																			
減価償却 累計額相当額	18 "																			
中間期末残高 相当額	57 "																			
1年以内	22百万円																			
1年超	34 "																			
合計	57 "																			
支払リース料	10百万円																			
減価償却費 相当額	10 "																			
オペレーティング・リース取引に係る注記	オペレーティング・リース取引に係る注記	オペレーティング・リース取引に係る注記																		
<p>未経過リース料</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">91 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">252 "</td> </tr> </table>	1年以内	160百万円	1年超	91 "	合計	252 "	<p>未経過リース料</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">250 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">354 "</td> </tr> </table>	1年以内	103百万円	1年超	250 "	合計	354 "	<p>未経過リース料</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">69 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">235 "</td> </tr> </table>	1年以内	166百万円	1年超	69 "	合計	235 "
1年以内	160百万円																			
1年超	91 "																			
合計	252 "																			
1年以内	103百万円																			
1年超	250 "																			
合計	354 "																			
1年以内	166百万円																			
1年超	69 "																			
合計	235 "																			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成16年6月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,324	7,985	3,660
合計	4,324	7,985	3,660

(注) 当中間連結会計期間において、株式について12百万円の減損処理を行っております。
なお、中間連結会計期間末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
MMF	920百万円
ユーロ円建固定利付債	1,999百万円
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,540百万円

(当中間連結会計期間末)(平成17年6月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,154	7,823	3,669
合計	4,154	7,823	3,669

(注) 中間連結会計期間末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
MMF	950 百万円
非上場株式	6,541 百万円
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	99 百万円

(注) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額5百万円)を含んでおります。

(前連結会計年度末)(平成16年12月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,154	7,861	3,707
合計	4,154	7,861	3,707

(注) 連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
MMF	888百万円
非上場株式	6,534 "

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	前連結会計年度末 (平成16年12月31日)
当社グループのデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しているため、開示に該当する事項はありません。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	63,329	20,041	1,505	84,876		84,876
(2) セグメント間の内部 売上高					()	
計	63,329	20,041	1,505	84,876	()	84,876
営業費用	50,210	18,453	1,680	70,344	()	70,344
営業利益又は 営業損失()	13,118	1,588	175	14,531	()	14,531

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途により区分しております。

2 各事業の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品、スノーボード関連用品他

3 会計方針の変更に記載したとおり、四半期連結が本格化したため、為替変動による四半期ごとの収益及び費用の額と、連結会計年度の収益及び費用の額等との乖離を少なくするため、従来在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算してありました在外連結子会社の収益及び費用を、当中間連結会計期間より在外連結子会社中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算しております。これによる影響は軽微であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	63,304	20,252	1,469	85,025		85,025
(2) セグメント間の内部 売上高					()	
計	63,304	20,252	1,469	85,025	()	85,025
営業費用	51,200	19,015	1,364	71,580	()	71,580
営業利益	12,103	1,236	104	13,444	()	13,444

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途により区分しております。

2 各事業の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品、スノーボード関連用品他

3 追加情報に記載したとおり、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、各セグメントの営業費用は次のとおり増加しました。

自転車部品67百万円、釣具22百万円、その他3百万円

その結果、自転車部品、釣具及びその他の営業利益はそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	128,993	37,141	3,074	169,209		169,209
(2) セグメント間の内部 売上高					()	
計	128,993	37,141	3,074	169,209	()	169,209
営業費用	100,896	35,553	3,368	139,818	()	139,818
営業利益又は 営業損失()	28,097	1,588	293	29,391	()	29,391

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途による区分によっております。

2 各事業の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品、スノーボード関連用品他

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	59,897	9,452	9,480	6,047	84,876		84,876
(2) セグメント間の内部 売上高	12,404	185	1,062	19,445	33,099	(33,099)	
計	72,302	9,638	10,542	25,492	117,975	(33,099)	84,876
営業費用	64,038	8,975	9,954	20,476	103,443	(33,099)	70,344
営業利益	8,263	663	588	5,016	14,531		14,531

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 (2) 各区分に属する主な国又は地域
 北米 …… アメリカ合衆国、カナダ
 ヨーロッパ …… オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、チェコ
 アジア …… シンガポール、マレーシア、中国、インドネシア
- 2 会計方針の変更に記載したとおり、四半期連結が本格化したため、為替変動による四半期ごとの収益及び費用の額と、連結会計年度の収益及び費用の額等との乖離を少なくするため、従来在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりました在外連結子会社の収益及び費用を、当中間連結会計期間より在外連結子会社中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算してあります。これによる影響は軽微であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	57,657	9,940	12,172	5,255	85,025		85,025
(2) セグメント間の内部 売上高	12,674	173	1,032	20,615	34,495	(34,495)	
計	70,331	10,114	13,204	25,870	119,521	(34,495)	85,025
営業費用	62,034	9,498	11,954	22,589	106,076	(34,495)	71,580
営業利益	8,297	615	1,250	3,281	13,444		13,444

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 (2) 各区分に属する主な国又は地域
 北米 …… アメリカ合衆国、カナダ
 ヨーロッパ …… オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、チェコ
 アジア …… シンガポール、マレーシア、台湾、中国、インドネシア
- 2 追加情報に記載したとおり、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上してあります。その結果、日本の営業費用は93百万円増加し、営業利益は同額減少してあります。

前連結会計年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	122,687	17,554	17,358	11,608	169,209		169,209
(2) セグメント間の内部 売上高	25,047	374	1,472	38,642	65,537	(65,537)	
計	147,734	17,929	18,830	50,251	234,747	(65,537)	169,209
営業費用	129,536	16,737	17,917	41,164	205,355	(65,537)	139,818
営業利益	18,198	1,192	913	9,087	29,391		29,391

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米 アメリカ合衆国、カナダ

ヨーロッパ オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス

アジア シンガポール、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	13,965	33,926	22,376	794	71,062
連結売上高(百万円)					84,876
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.5	40.0	26.4	0.9	83.7

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域
- アメリカ アメリカ合衆国、カナダ、中南米
- ヨーロッパ ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス
- アジア 台湾、中国
- その他の地域 オーストラリア
- 2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。
- 3 会計方針の変更に記載したとおり、四半期連結が本格化したため、為替変動による四半期ごとの収益及び費用の額と、連結会計年度の収益及び費用の額等との乖離を少なくするため、従来在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりました在外連結子会社の収益及び費用を、当中間連結会計期間より在外連結子会社中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算しております。これによる影響は軽微であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	15,199	35,053	20,592	977	71,823
連結売上高(百万円)					85,025
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.9%	41.2%	24.2%	1.1%	84.5%

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域
- アメリカ アメリカ合衆国、カナダ、中南米
- ヨーロッパ ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス
- アジア 台湾、中国
- その他の地域 オーストラリア
- 2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	27,683	65,774	47,968	1,900	143,327
連結売上高(百万円)					169,209
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.4	38.9	28.3	1.1	84.7

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ アメリカ合衆国、カナダ、中南米

ヨーロッパ ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス

アジア 台湾、中国

その他の地域 オーストラリア

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
(1) 1株当たりの純資産額は、 1,385.39円であります。	(1) 1株当たりの純資産額は、 1,489.04円であります。	(1) 1株当たりの純資産額は、 1,419.56円であります。
(2) 1株当たりの中間純利益金額 は、80.85円であります。	(2) 1株当たりの中間純利益金額 は、86.58円であります。	(2) 1株当たりの当期純利益金額 は、171.77円であります。
(3) 潜在株式調整後 1株当たりの中 間純利益金額については、潜在 株式がないため記載しておりま せん。	(3) 潜在株式調整後 1株当たりの中 間純利益金額については、潜在 株式がないため記載しておりま せん。	(3) 潜在株式調整後 1株当たりの当 期純利益金額については、潜在 株式がないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	9,312	9,357	19,412
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	9,312	9,357	19,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)			111
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	()	()	(111)
普通株式の期中平均株式数 (千株)	115,188	108,083	112,362

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
<p>当社は、平成16年 9月 7日開催の取締役会において、自己株式の処分及び自己株式の取得に関する事項を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>自己株式の処分に関する事項 処分の方法 従業員への譲渡 処分する株式の数 普通株式115,000株(上限とする) 処分価格 未定 処分の時期 未定</p> <p>商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得に関する事項 取得する株式の数 普通株式1,537,100株(上限とする) 取得価格の総額 4,700,000,000円(上限とする) 取得日程 平成16年 9月 8日から次期定時株主総会終了の時まで</p>	<p>当社は、平成17年 8月23日開催の取締役会において、自己株式の取得に関する事項を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得に関する事項 取得する株式の数 普通株式3,000,000株(上限とする) 取得価格の総額 12,000,000,000円(上限とする) 取得日程 平成17年 8月24日から次期定時株主総会終了の時まで</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年6月30日)		当中間会計期間末 (平成17年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		12,025		8,436		9,321	
2 受取手形	2	1,781		1,485		1,906	
3 売掛金		17,677		17,964		20,734	
4 有価証券		2,920		950		888	
5 預け金		3,733		3,808		3,705	
6 たな卸資産		14,797		14,918		15,606	
7 未収入金				6,181			
8 その他		3,957		1,290		4,870	
9 貸倒引当金		286		518		531	
流動資産合計		56,606	51.4	54,517	51.3	56,502	52.0
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		8,559		8,117		8,450	
(2) 土地		9,980		9,540		9,530	
(3) その他		7,050		6,646		6,726	
計		25,590	23.2	24,303	22.8	24,707	22.7
2 無形固定資産		3,077	2.8	2,403	2.3	2,719	2.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		21,457		21,782		21,466	
(2) その他		3,463		3,331		3,309	
4 貸倒引当金		0				0	
計		24,920	22.6	25,114	23.6	24,775	22.8
固定資産合計		53,588	48.6	51,821	48.7	52,202	48.0
資産合計		110,195	100.0	106,338	100.0	108,705	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年6月30日)		当中間会計期間末 (平成17年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		4,165		3,714		4,661		
2		189		191		186		
3		12,900		10,226		12,032		
			17,255	15.7	14,133	13.3	16,879	15.5
固定負債								
1		3,224		1,870		2,187		
2	3	784		831		816		
			4,009	3.6	2,701	2.5	3,003	2.8
			21,264	19.3	16,835	15.8	19,882	18.3
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金								
1		31,822		5,822		31,822		
2				26,008		8		
			31,822	28.9	31,830	29.9	31,830	29.3
利益剰余金								
1		3,194		3,194		3,194		
2		10,500				10,500		
3		5,782		20,186		10,065		
			19,476	17.6	23,380	22.0	23,759	21.8
その他有価証券 評価差額金								
自己株式								
		141	0.1	3,489	3.3	4,565	4.2	
		88,930	80.7	89,503	84.2	88,822	81.7	
		110,195	100.0	106,338	100.0	108,705	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			72,388	100.0		69,588	100.0		147,227	100.0
売上原価	1		52,187	72.1		50,028	71.9		105,964	72.0
売上総利益			20,200	27.9		19,560	28.1		41,263	28.0
販売費及び一般管理費	1		11,592	16.0		11,730	16.9		22,811	15.5
営業利益			8,607	11.9		7,829	11.2		18,452	12.5
営業外収益										
1 受取利息及び配当金		1,182			3,849			1,388		
2 為替差益					174			-		
3 その他		81	1,263	1.7	60	4,084	5.9	150	1,539	1.0
営業外費用										
1 支払利息		33			26			62		
2 寄付金		57			72			111		
3 固定資産除却損		135			41			197		
4 為替差損		52						76		
5 売上割引		124			126			253		
6 貸倒引当金繰入額								478		
7 その他		361	766	1.0	26	294	0.4	249	1,429	0.9
経常利益			9,105	12.6		11,619	16.7		18,562	12.6
特別利益										
1 投資有価証券売却益		415						427		
2 退職給付引当金 戻入益			415	0.6				679	1,107	0.8
特別損失										
1 減損損失	2				196	196	0.3	599	599	0.4
税引前中間(当期) 純利益			9,521	13.2		11,422	16.4		19,069	13.0
法人税、住民税 及び事業税		3,733			2,811			7,750		
法人税等調整額		165	3,567	5.0	16	2,827	4.0	298	7,451	5.1
中間(当期)純利益			5,953	8.2		8,595	12.4		11,618	7.9
前期繰越利益			26,842			19,092			26,842	
自己株式消却額			27,013			7,501			27,013	
中間配当額									1,381	
中間(当期) 未処分利益			5,782			20,186			10,065	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>原材料 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、部品成形及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法</p> <p>無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
<p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額及び年金基金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異については、発生中間会計期間に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により、当事業年度末要支給額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生中間会計期間に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>6 リース取引の処理方法</p>	<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
<p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨 建金銭債権債務等について は、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産・負債に係る為替 変動リスク 外貨建の仕入・売上に係る 金銭債権債務などをヘッジ 対象として為替予約を行っ ております。 ヘッジ方針 ヘッジ取引は、業務遂行上、 輸出入の取引を行うに当たっ て抱える可能性のある市場リ スクを適切に管理し、当該リ スクの低減を図ることを目的 とする場合のみに限っており ます。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計を適用する場合 は、「金融商品会計に関する 実務指針(中間報告)」(日本 公認会計士協会 平成12年 1 月31日)によっております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>8 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>8 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
		<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年 3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより特別損失が599百万円増加し、税引前当期純利益が599百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
	<p>(中間貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当中間会計期間の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、99百万円であります。</p> <p>前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前中間会計期間2,948百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)</p>
<p>退職給付引当金 当社は、シマノ厚生年金基金の代行返上に伴い、市場金利連動型の確定給付年金制度に移行しました。シマノ企業年金基金への移行について、平成16年4月1日付けで厚生労働大臣の認可を受け、認可の日より新制度に移行しております。これに伴う退職給付債務計上額の調整は、前事業年度に行っております。</p>	<p>外形標準課税制度 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が91百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ91百万円減少しております。</p>	<p>退職給付引当金 当社は、シマノ厚生年金基金の代行返上に伴い、市場金利連動型の確定給付年金制度に移行しました。シマノ企業年金基金への移行について、平成16年4月1日付けで厚生労働大臣の認可を受け、認可の日より新制度に移行しております。これに伴う、退職給付債務計上額の調整は、前事業年度及び当事業年度に行っております。これにより当事業年度において退職給付債務は679百万円減少しました。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年6月30日)	当中間会計期間末 (平成17年6月30日)	前事業年度末 (平成16年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は50,020百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は50,751百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は50,829百万円であります。
2	2	2 当期末日が金融機関の休日であるため、期末日が満期日である手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 60百万円
3 役員退職慰労引当金は全額が役員の退職慰労金の支出に備えるものであり、これは商法施行規則第43条に規定する引当金に該当します。	3 同左	3 同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	当中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	前事業年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)																																
1 減価償却実施額 有形固定資産 1,630百万円 無形固定資産 611 "	1 減価償却実施額 有形固定資産 1,630百万円 無形固定資産 610 "	1 減価償却実施額 有形固定資産 3,359百万円 無形固定資産 1,229 "																																
2	2 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	2 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車部品製造設備</td> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>本社工場 大阪府堺市 下関工場 山口県 下関市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>釣具製造設備</td> <td>建物 有形固定資産(その他)</td> <td>下関工場 山口県 下関市 熊本県 山鹿市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	その他	自転車部品製造設備	有形固定資産(その他)	本社工場 大阪府堺市 下関工場 山口県 下関市	遊休資産であります	釣具製造設備	建物 有形固定資産(その他)	下関工場 山口県 下関市 熊本県 山鹿市	遊休資産であります	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴルフ用品販売設備</td> <td>建物 有形固定資産(その他) 無形固定資産</td> <td>アイフィー 営業所 大阪市 中央区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自転車部品製造設備</td> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>本社工場 大阪府堺市 下関工場 山口県 下関市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>釣具製造設備</td> <td>建物 有形固定資産(その他)</td> <td>下関工場 山口県 下関市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地</td> <td>名古屋市中区</td> <td>賃貸ビルの敷地</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	その他	ゴルフ用品販売設備	建物 有形固定資産(その他) 無形固定資産	アイフィー 営業所 大阪市 中央区		自転車部品製造設備	有形固定資産(その他)	本社工場 大阪府堺市 下関工場 山口県 下関市	遊休資産であります	釣具製造設備	建物 有形固定資産(その他)	下関工場 山口県 下関市	遊休資産であります	賃貸用不動産	土地	名古屋市中区	賃貸ビルの敷地
用途	種類	場所	その他																															
自転車部品製造設備	有形固定資産(その他)	本社工場 大阪府堺市 下関工場 山口県 下関市	遊休資産であります																															
釣具製造設備	建物 有形固定資産(その他)	下関工場 山口県 下関市 熊本県 山鹿市	遊休資産であります																															
用途	種類	場所	その他																															
ゴルフ用品販売設備	建物 有形固定資産(その他) 無形固定資産	アイフィー 営業所 大阪市 中央区																																
自転車部品製造設備	有形固定資産(その他)	本社工場 大阪府堺市 下関工場 山口県 下関市	遊休資産であります																															
釣具製造設備	建物 有形固定資産(その他)	下関工場 山口県 下関市	遊休資産であります																															
賃貸用不動産	土地	名古屋市中区	賃貸ビルの敷地																															

前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)																				
	<p>(経緯) 自転車部品製造設備及び釣具製造設備のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(196百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="596 1055 997 1205"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>63 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>196 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 当社は、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、現在遊休状態にあり、今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としてグルーピングしております。また賃貸資産については、物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は正味売却価額であり、その評価額は重要性が乏しいため、残存価額もしくは固定資産税評価額としております。</p>	種類	金額	建物	132百万円	有形固定資産 (その他)	63 "	合計	196 "	<p>(経緯) ゴルフ用品販売設備については、採算が悪化しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30百万円)として特別損失に計上しました。 自転車部品製造設備及び釣具製造設備のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(120百万円)として特別損失に計上しました。 賃貸用不動産については、取得時(平成7年6月)以降の不動産市況の下落により、賃貸ビルの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(449百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="1011 1055 1412 1267"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>449 "</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>126 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>599 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は使用価値であり、割引率は4%であります。</p>	種類	金額	建物	22百万円	土地	449 "	有形固定資産 (その他)	126 "	無形固定資産	0 "	合計	599 "
種類	金額																					
建物	132百万円																					
有形固定資産 (その他)	63 "																					
合計	196 "																					
種類	金額																					
建物	22百万円																					
土地	449 "																					
有形固定資産 (その他)	126 "																					
無形固定資産	0 "																					
合計	599 "																					

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)																		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">その他(工具 器具及び備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">18 "</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">57 "</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">57 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td style="text-align: right;">10 "</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。</p>		その他(工具 器具及び備品)	取得価額 相当額	76百万円	減価償却 累計額相当額	18 "	中間期末残高 相当額	57 "	1年以内	22百万円	1年超	34 "	合計	57 "	支払リース料	10百万円	減価償却費 相当額	10 "	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
	その他(工具 器具及び備品)																			
取得価額 相当額	76百万円																			
減価償却 累計額相当額	18 "																			
中間期末残高 相当額	57 "																			
1年以内	22百万円																			
1年超	34 "																			
合計	57 "																			
支払リース料	10百万円																			
減価償却費 相当額	10 "																			
オペレーティング・リース取引に係る注記	オペレーティング・リース取引に係る注記	オペレーティング・リース取引に係る注記																		
<table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">78 "</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年以内	78百万円	合計	78 "	<table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年以内	4百万円	合計	4 "	<table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">78 "</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年以内	78百万円	合計	78 "
未経過リース料																				
1年以内	78百万円																			
合計	78 "																			
未経過リース料																				
1年以内	4百万円																			
合計	4 "																			
未経過リース料																				
1年以内	78百万円																			
合計	78 "																			

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成16年6月30日)	当中間会計期間末 (平成17年6月30日)	前事業年度末 (平成16年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	当中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	前事業年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)
1株当たり純資産額 804.48円	1株当たり純資産額 837.29円	1株当たり純資産額 814.44円
1株当たり中間純利益 51.69円	1株当たり中間純利益 79.52円	1株当たり当期純利益 102.41円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	当中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	前事業年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	5,953	8,595	11,618
普通株主に帰属しない 金額(百万円)			111
(うち利益処分による 役員賞与金)(百万円)	()	()	(111)
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	5,953	8,595	11,507
普通株式の 期中平均株式数(千株)	115,188	108,083	112,362

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)</p>
<p>当社は、平成16年 9月 7日開催の取締役会において、自己株式の処分及び自己株式の取得に関する事項を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>自己株式の処分に関する事項 処分の方法 従業員への譲渡 処分する株式の数 普通株式115,000株(上限とする) 処分価格 未定 処分の時期 未定</p> <p>商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得に関する事項 取得する株式の数 普通株式1,537,100株(上限とする) 取得価格の総額 4,700,000,000円(上限とする) 取得日程 平成16年 9月 8日から次期定時株主総会終了の時まで</p>	<p>当社は、平成17年 8月23日開催の取締役会において、自己株式の取得に関する事項を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得に関する事項 取得する株式の数 普通株式3,000,000株(上限とする) 取得価格の総額 12,000,000,000円(上限とする) 取得日程 平成17年 8月24日から次期定時株主総会終了の時まで</p>	

(2) 【その他】

平成17年8月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 1,656百万円 |
| (2) 1株あたりの金額 | 15円50銭（内、特別配当9円25銭を含んで
おります） |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成17年9月2日 |

(注) 平成17年6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払を行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|----------------|--------------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第98期) | 自 平成16年1月1日
至 平成16年12月31日 | 平成17年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (2) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成17年1月12日
" 2月7日
" 3月10日
" 4月12日 (2通)
" 5月12日
" 6月13日
" 7月14日
" 8月11日
" 9月13日

関東財務局長に提出 |
| (3) 自己株券買付状況
報告書の訂正報告書 | | 平成17年7月14日提出の自己株券
買付状況報告書に係る訂正報告書 | 平成17年8月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年 9月24日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	堀	内	英	雄	印
代表社員 関与社員	公認会計士	外	野	和	夫	印
代表社員 関与社員	公認会計士	高	橋		弘	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成16年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より在外連結子会社の収益及び費用並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書における在外連結子会社の勘定科目の増減等の換算方法を従来の在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場から在外連結子会社中間会計期間の期中平均為替相場に変更している。これによる影響は軽微である。

以上

(会社注)

上記中間監査報告書は、中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、中間監査報告書の原本は、中間連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 9月28日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 卯 野 和 夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(会社注)

上記中間監査報告書は、中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、中間監査報告書の原本は、中間連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年9月24日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 堀 内 英 雄 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 外 野 和 夫 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第98期事業年度の中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノの平成16年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(会社注)

上記中間監査報告書は、中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、中間監査報告書の原本は、中間財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月28日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 卯 野 和 夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第99期事業年度の中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノの平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(会社注)

上記中間監査報告書は、中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、中間監査報告書の原本は、中間財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。